

エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会（第4回）

議事要旨（案）

日時： 平成28年10月7日（金）18:00～21:00

場所： TKP ガーデンシティ渋谷 カンファレンスルームB

出席者（敬称略）：

・委員

八木裕之（座長）、倉阪秀史、後藤敏彦、竹ヶ原啓介、古田清人、森下研

・オブザーバー

一般財団法人持続性推進機構 安井至、小池秀子

・環境省

総合環境政策局環境経済課 奥山祐矢、齋藤英亜

・事務局

プロファームジャパン株式会社 立川博巳、渡辺有子、関口久美子

※会議は非公開で行われた。

議題：

1. 第3回作業部会における議論の主要ポイント

○事務局から第3回作業部会における議論の主要ポイントについての説明がなされた。

2. 審査員の助言等の取扱いについて

○事務局から審査員の助言等の取扱いについての説明がなされた。

○基本的には案3をベースとし、同一審査員の連続審査可能回数は最大4回、コンサルティングは禁止で無償の指導・助言に限ることとされた。ただし、審査人に認められる行為の範囲が分かりにくい可能性があるため、そこは事務局で審査員マニュアル等に分かりやすく記述し、状況を見ながら改訂することとされた。

3. 2017年版エコアクション21ガイドライン構成（案）、改訂版第1章（新第1章）について

○事務局から2017年版エコアクション21ガイドライン構成（案）、改訂版第1章（新第1章）についての説明がなされた。

4. 改訂版第4章（新第3章）について

- 事務局から改訂版第4章（新第3章）についての説明がなされた。
- 「1. 取組の対象組織・活動の明確化」について、サイト認証の書き方を再考することとされた。
- 「2. 代表者による経営における課題とチャンスの明確化」について、製品・サービスの開発等、前向きなものを先に出す等の検討をすることとされた。
- 「3. 環境経営方針の策定」について、「環境経営方針には、制定日（または改定日）及び代表者名を記載する。」という1文を追加し、15 ページの環境関連法規へのリファレンスを追加することとされた。
- 「4. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価」について、化学物質使用名を化学物質使用量とすることとされた。
- 「5. 環境関連法規等の取りまとめ」については、特に意見がなかった。
- 「6. 環境経営目標及び環境経営計画の策定」について、「エネルギー効率の削減／二酸化炭素の削減」「資源使用効率の改善／廃棄物排出量の削減」等とプラスの側面とマイナスの側面を合わせた項目名にし、あわせて解説を書き換えることとされた。
- 「7. 実施体制の構築」については、特に意見がなかった。
- 「8. 教育・訓練の実施」について、形式的な修正を施すこととされた。
- 「9. 環境コミュニケーションの実施」について、第3章が決まり次第、リファレンスを入れることとされた。
- 「10. 実施及び運用」について、内容の重複等を修正することとされた。
- 「11. 環境上の緊急事態への準備及び対応」について、BCPの要素も入れることとされた。
- 「12. 文書類の作成・管理」について、文書化が求められる項目についてはその旨を記述しておくことを検討することとされた。
- 「13. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防」について、プラスの側面についての記述を追加することとされた。
- 「14. 代表者による全体の評価と見直し・指示」について、表現の修正を行うこととされた。

5. 改訂版第3章（新第2章）について

- 事務局から現行版ガイドライン第3章のあり方（取組の対象組織・活動の明確化）についての説明がなされた。
- 事業者が主役であると考えるのであれば、2ページ目の図の方がよいとの意見が出された。
- 工場の図の煙は削除することとされた。

6. 改訂版環境への負荷の自己チェックシートについて

- 事務局から改訂版環境への負荷の自己チェックシートについての説明がなされた。

- 廃棄物に関するシートに含まれる「再資源化量」の表記について再考することとされた。
- 自己チェック表についても、ポジティブな側面に関連する記述や把握が行えるように工夫することとされた。

7. 改訂版第1章（新第1章）について

- 事務局から改訂版第1章（新第1章）についての説明がなされた。
- 今日の意見を踏まえて改訂し、プラスアルファで意見があれば10月21日まで受け付ける。

8. その他

- 次回の作業部会の日程が調整された。

以上